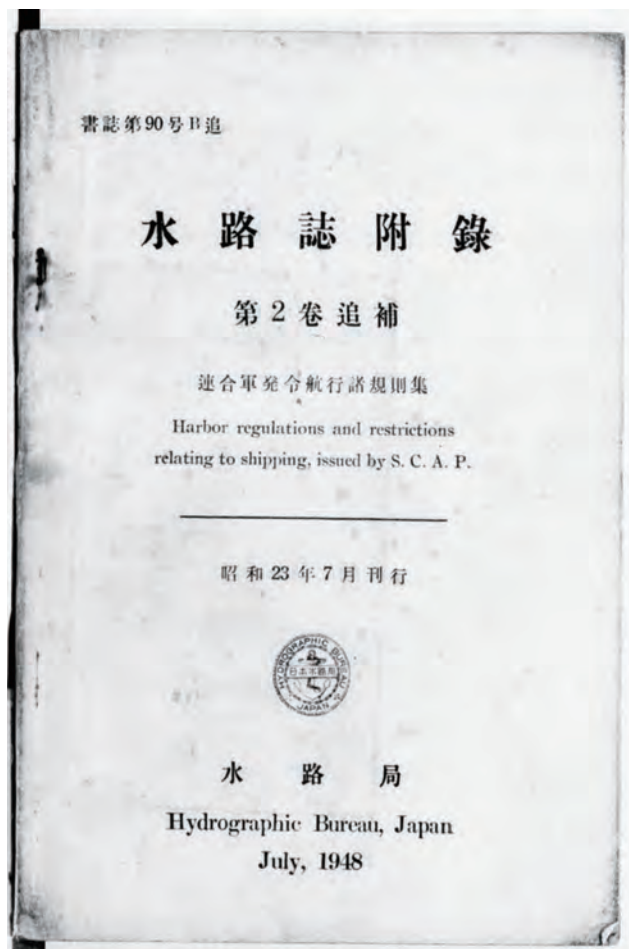


時代区分Ⅲ (1)-②竹島を爆撃演習場として設定

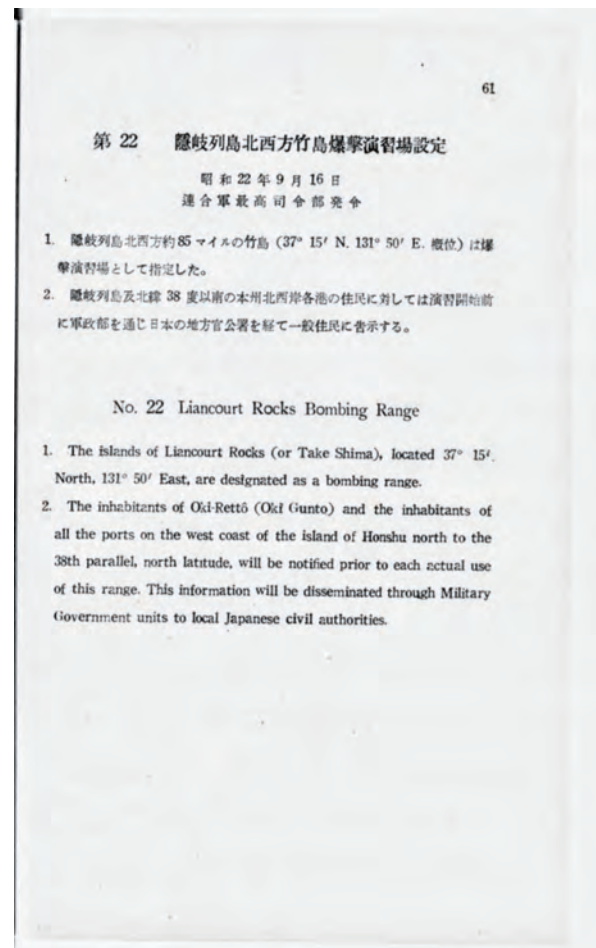
竹島が爆撃演習場に指定されたことを住民に伝える告示

No.33 隠岐列島北西方竹島爆撃演習場設定

報H28/P20 1947年(昭和22年)9月16日



所蔵: 国立国会図書館(デジタルコレクション)



資料概要

連合国総司令部が発令した指令のひとつで、竹島を爆撃演習場として指定し、演習開始前に一般住民に告示することとしたもの。

作成年月日	1947年(昭和22年)9月16日
編著者	-
発行者	水路局
収録誌	水路誌附録(※) 第2巻追補 連合軍発令航行諸規則集(昭和23年7月刊行)
言語	日本語
媒体種別	紙
公開有無	有
所蔵機関	国立国会図書館東京本館・関西館
利用方法	国立国会図書館で利用手続を行う (国立国会図書館デジタルコレクションで閲覧可能)

内容見本

第22 隠岐列島北西方竹島爆撃演習場設定

昭和22年9月16日

連合軍最高司令部発令

1. 隠岐列島北西方85マイルの竹島(37°15'N. 131°50'E. 概位)は爆撃演習場として指定した。
2. 隠岐列島及北緯38度以南の本州北西岸各港の住民に対しては演習開始前に軍政部を通じ日本の地方官公署を経て一般住民に告示する。

※ 水路誌とは、海上の気象・海象・針路法・港湾・沿岸の状況等を詳細に記載した冊子のことで、海図の内容を補うものであり、海図と併用して使用される。